

反社会的勢力への対応に係る基本方針

森江会計事務所
公認会計士・税理士 森江俊介

森江会計事務所（以下「当事務所」という）は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える、暴力団をはじめとする反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するため、以下の基本方針を定める。

1. 当事務所は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会・経済の発展を妨げる反社会的勢力との関係を一切遮断するため、反社会的勢力との関係遮断に関する全員の意識の徹底を図り、全員が断固たる姿勢で取組みます。
2. 当事務所は、反社会的勢力に対しては、森江会計事務所全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する全員の安全を確保します。
3. 当事務所は、反社会的勢力による被害を防止するために、外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
4. 当事務所は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
5. 当事務所は、反社会的勢力への資金提供、裏取引には一切応じません。

以上